

## 提言書 ～ 令和6年度の取組に向けて～ (抄)

〔令和5年7月31日〕  
〔青森県総合計画審議会〕

### <分野別提言>

#### 4 教育・人づくり分野

##### ○ 安心して子どもを産み、育てられる社会の推進

青森県の未来を担う子ども・若者に向けた取組は、その当人はもちろんのこと子育てに関わる全ての人々が希望と安心を持てるよう、結婚・妊娠・出産・子育て支援、子育て世帯の経済的負担軽減や心理的サポート、小・中・高、特別支援学校の教育環境の充実、子ども・若者の社会的自立、雇用の安定や所得の向上など、総合的にパッケージ化して取り組むべきである。

##### ○ 子ども達のウェルビーイングの実現に向けた教育環境づくり

幼児期は、人格形成の基礎を培ううえで重要な時期であることから、様々な機関で行われる幼児教育・保育の質に係る実態調査の実施を検討するほか、令和5年度に設置された幼児教育センターを核として、幼児教育アドバイザーを配置するなど、効果的な幼児教育推進体制の構築や、幼児教育の質の向上を図っていく必要がある。

発達が気になる子どもや障がいのある子どもへの教育的支援の充実に向けて、関係機関の連携を強化し、校内支援体制を構築するとともに、通常の学級を担任する教員の理解や指導の専門性を向上させる必要がある。

発達が気になる子どもや障がいのある子ども等とその家族が地域で安心して暮らすことができるように、身近な地域で療育指導や相談を始めとして、早期発見・早期支援が受けられるようなサポートを充実させていく必要がある。

安心して子育てができる社会づくりを進めるため、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、父母その他の保護者が子どもの健やかな成長を支えるうえで求められる関わり等について学ぶ機会の充実や支援する人財の育成、支援のネットワークづくり等を進めていく必要がある。

教育の質向上のため、教員が心身ともに健康な状態を保ちながら子どもと向き合える時間を増やせるよう、校務のICT化、様々な場面における外部人財の活用、働き方改革等を更に進めていく必要がある。また、教員の仕事に関する魅力を広く発信する等、様々な手段により、小中学校の教職員の確保を特に進めていく必要がある。

青森県で生きる全ての子どもの学びを深め、ウェルビーイングを向上させていくため、ICTを活用して自らの指導力等を更に高めることができる研修の機会や適切な支援を学校または教員に提供するとともに、引きこもりや不登校の児童・生徒を対象とした教育機会の確保・充実やICTを活用した多様な学びの機会創出など、本県におけるICT教育を更にレベルアップさせていく必要がある。

いじめ問題に関する適切な相談体制の充実やいじめの未然防止を図っていく必要がある。

地域社会全体で子どもの健やかな成長を見守り、支えていくため、保育園、幼稚園、認定こども園、学校、放課後児童クラブ等が地域社会と継続的に連携協働することのできる環境整備を進めていく必要がある。

地域学校協働活動の中で、学校等の教育関係者と地域・社会や企業等の関係者が連携・協働し、互いにそれぞれの役割を認識しながら、一体となって社会全体でキャリア教育を推進していく必要がある。

## ○ 多様性を尊重した地域社会の形成

性別による役割分担意識の解消に向けた経営者等の意識改革や、男女が共に多様な生き方・働き方を選択できるよう、夫婦間で負担感が偏らないような家事育児の分担に関する啓発の取組を進めていく必要がある。

外国籍を有している等、外国につながるのある子どもの教育環境を充実させるとともに、県内に住む外国人との交流機会の増加を積極的に図り、その機会を通じて青森の良さを理解してもらうだけでなく、その交流を通じて、国内外に青森の良さを発信できるグローバル人財の育成に取り組んでいく必要がある。

障がい者が、家庭や地域社会から孤立せずに、生涯を通じて教育や文化芸術、スポーツなど様々な機会に親しむことができるよう、関係機関が連携しながら支援していくとともに、県民の理解促進を図る必要がある。

地域の強みを生かした持続可能な地域づくりに向けて、若者が地域のリーダーとして活躍できるよう、若者の挑戦意欲の醸成を図るほか、若者の様々なチャレンジを周囲が応援する環境づくりに引き続き取り組むとともに、社会人のリスキリング・学び直し等の機会充実を図っていく必要がある。

移住・交流・県内定着の促進に向けては、大学や企業・団体等といった様々な主体と連携した取組を行っていく必要があるとともに、県外出身で県内の大学に進学した大学生等を始めとして本県に関わりを持つ人をつなぐ仕組みづくりや、つなぐことができる人財が育つ環境づくりを進め、関係人口の拡大を図っていく必要がある。

## ○ 文化・スポーツ振興を通じた豊かな暮らしづくり

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」を人類共通の財産として次の世代に継承していくためには、引き続き関係自治体や地域住民などとの連携・協力を図っていくほか、新たに整備する「青森の縄文遺跡群情報発信拠点施設」（仮称）を活用した県内構成資産の価値の発信と、現地への来訪や周遊を促進するとともに、青森の縄文遺跡群が学校教育や生涯学習で積極的に活用され、県民が楽しむ憩いの場となるよう取組を推進していく必要がある。

2026年に開催予定の第80回国民スポーツ大会や全国障がい者スポーツ大会を契機として県民がスポーツに参画する気運を醸成するとともに、青森の自然にふれながら体を動かす機会の増加から競技スポーツの推進まで様々な段階の幅広いレベルにおいて、多世代の県民が身体を動かすことができる環境づくりに取り組む必要がある。

県立美術館を始めとする県立文化施設での鑑賞や体験、学びの機会の充実を図るとともに、美術館の敷地を多用途に活用した来訪のきっかけづくり等による新たな魅力を創出していく必要がある。